岩手県東日本大震災津波復興委員会
第 13 回総合企画専門委員会

［開催日時］ 平成 26 年 7 月 16 日（水）13：00～15:00
［開催場所］ 岩手県公会堂 26 号室
［出席委員］ 緒方武比古 齋藤徳美 谷藤邦基 平山健一 広田純一 南正昭 若林治男
［次　　第］ 1　開　会
2　議　事
(1)　報　告
ア　総合企画専門委員会による現地調査（前期）の概要について
イ　岩手県総合計画審議会からの人口に関する提言について
ウ　『国土のグランドデザイン 2050』について
エ　その他
(2)　審　議
『いわて復興レポート 2014（案)』について
3　その他
4　閉　会

1　開　会

○　菊池復興局復興推進課推進協働担当課長　それでは、定刻３分前ですが、皆様お揃いですので、ただいまから岩手県東日本大震災津波復興委員会第13回総合企画専門委員会を開催します。

はじめに、委員の皆様の出席状況についてご報告いたします。本日は委員８名中７名のご出席をいただいており、岩手県東日本大震災津波復興委員会専門委員会運営要領第４条第２項の規定により会議が成立することをご報告いたします。

それでは、本委員会に先立ちまして、岩手県復興局長よりご挨拶をさせていただきます。

○　中村復興局長　復興局の中村でございます。委員の皆様には、お忙しいところご出席をいただきまして大変ありがとうございました。

本日は、先月に一度ご意見を賜りました復興レポートにつきまして、前回ご意見いただいた点をいろいろ踏まえながら修正をさせていただきました。それについて、またご意見等を賜れたらと思いますが、あわせて色々幾つかその前段で報告をさせていただきたいと考えております。本日もよろしくお願いいたします。

2　議　事

(1)　報　告

ア　総合企画専門委員会による現地調査（前期）の概要について
イ　岩手県総合計画審議会からの人口に関する提言について
ウ　『国土のグランドデザイン2050』について
エ　その他

○　菊池復興局復興推進課推進協働担当課長　それでは、ここからの委員会の運営は、運営要領の規定により委員長が議長となることとなっておりますので、齋藤委員長、よろしくお願いいたします。

○　齋藤徳美委員長　暑い中ありがとうございます。２時間、また熱心なご議論をお願いいたしたいと思います。

それでは、議事の（１）として、当委員会による現地調査について、移動のバスの中でも長時間いろいろご議論をいただきましたので、その概要について報告をいただきます。次に、岩手県総合計画審議会からの人口に関する提言、それから『国土のグランドデザイン2050』、３つ合わせて事務局から報告いただいて、これについてのご質問、あるいはご意見を承りたいと思います。よろしくお願いします。

○　石川復興局復興推進課総括課長　それでは、報告事項アからウの部分につきまして一括してご説明申し上げます。

まずは、アの総合企画専門委員会による現地調査の概要についてご説明させていただきます。お手元の資料１、現地調査の概要報告をご覧いただきたいと思います。現地調査でございますけれども、先月の３日に実施したところでございます。上から１、２、３、４とございますが、４の調査者に記載のとおり、当日は本委員会の委員のうち７名の委員の皆様にご参加いただき、岩泉町において小本地区におけるまちづくりの現状視察並びにこの地域の災害公営住宅、応急仮設住宅の相談員さん、支援員さん、住民の皆さんとの意見交換を行いました。

また、山田町では水産加工を営む川石水産様との意見交換、それから新生やまだ商店街協同組合様との意見交換を行ってきたところでございます。

岩泉町での意見交換につきましては、災害公営住宅ができまして、災害応急仮設から災害公営住宅に移り住む人たちが少しずつ出始めていますが、応急仮設住宅と災害公営住宅が近いところにあり、また、お寺や神社が地域に１つなので、自治会として分かれていても、１つのコミュニティーとして緩やかにつながっていけるのではないかといったようなお話がありました。それから、生活再建する上で、漁業集落防災機能強化事業でも震災前に住んでいた土地の買い上げをお願いしたい、あるいは生活支援金の充実をお願いしたいといったようなご要望などをいただいたところでございます。

山田町の川石水産様との意見交換におきましては、自分たちの年商が震災前を超えることができたのは、震災前も震災後も自分たちの製品の品質のレベル確保に取り組み、売れるものづくりに取り組んできたからというお話し、それから、震災後に定期便の配送会社が撤退したことで遠方への出荷等に不便を感じている。行政による補助等で被災地を回れる定期便の輸送トラックを運行してもらえないものかといったようなご要望をいただいたところでございます。

また、新生やまだ商店街様との意見交換におきましては、グループ補助を決定してもらっているけれども、まとまった土地の確保ができていないので、商店街の着工ができていない。ここまで延びるとモチベーションが下がるし、商店街が出来た時に以前のようにお客さんが戻ってくるかどうか不安であるといったお話をいただいているところでございます。

資料１の裏面をご覧いただきたいと存じます。２ページと３ページにおきましては、委員の皆様の主なご意見を列記してございます。それぞれの発言の冒頭に丸印をつけたものが意見交換会におけるご意見、それからひし印をつけたものが車中でのご意見という形でまとめてございます。後ほどご覧いただければと存じます。

続きまして、報告事項イ、岩手県総合計画審議会からの人口に関する提言についてご説明申し上げます。お手元の資料２―１と資料２―２、こちらのほうをご覧いただきたいと存じます。こちらは、今年の２月に岩手県総合計画審議会が取りまとめました政策提言の概要、それから本編の資料でございます。沿岸地域におきましても人口減少が進行しておりますけれども、人口の社会減を減らし、将来的には人口の自然減を食いとめ、豊かな地域社会を築いていくための施策の方向性について提言いただいたものでございます。

Ａ３判の１枚物の資料２―１、これの一番右側に提言の要旨を記載してございます。１の『地域に根ざした資源を活かし、魅力あふれる「いわて」をつくる』につきましては、第２期復興実施計画の３つの視点、持続性と関連いたしますし、２の『強くしなやかな「いわて」の経済システムをつくる』、それから３の『お互いを認め合い、支え合う「いわて」をつくる』につきましては、それぞれ第２期復興実施計画のつながり、あるいは参画に関連するものとなってございます。

以上、県の動きとしてご紹介をさせていただきました。

続きまして、報告事項ウ、『国土のグランドデザイン2050』についてご説明申し上げます。お手元の資料３、Ａ４判の横の資料がございます。こちらのほうをご覧いただきたいと存じます。この『国土のグランドデザイン2050』は、日本が直面する課題を直視し、人口減少、巨大災害の切迫などに関する危機意識を共有した上で、2050年を見据え未来を切り開いていく国土づくりの理念、考え方を示すため、国土交通省が取りまとめまして、去る７月４日に公表されたものでございます。

本日は概要版をお配りしてございますが、時代の潮流と課題につきましては、急激な人口減少、少子化や異次元の高齢化の進展、グローバリゼーションの進展、巨大災害の切迫、インフラの老朽化などが掲げられてございます。国では、このグランドデザインを踏まえまして、国土形成計画の見直しに着手することとしてございます。

以上で報告事項の説明を終わります。

○　齋藤徳美委員長　ありがとうございます。現地調査の結果につきましては、委員の先生方のいろいろなご意見を要約して、きちっとまとめていただいたものだと思います。それから、総合計画審議会の提言、そして『国土のグランドデザイン2050』、これについてご質問やご意見がございましたらお願いします。

○　平山健一委員　よくまとまっているなと思います。現地調査のところでは、具体的にはいろんなことを皆さんお話しされたのかなとは思いますけれども、委員のいろんな雑談などを聞いていますと、「連携」という言葉が谷藤委員の意見にも出されているように、三陸の地域づくりにしても、６次産業化にしても、三陸ブランドにしても、大槌、山田の地域間の格差の解消にしても、観光の問題にしても、もっともっと多様な連携について、委員の皆さんが非常に大きく捉えておられたのだなというふうに思います。異業種間のものもありますし、産業間のこともありますし、地域間の連携も

ありますし、同業種の連携もあります。例えば、川石水産でトラックの定期便が欲しいというのも、集荷して荷物を集めないとトラックの定期便などは無理なわけですから、異業種や同業種の連携が必要となってきます。そういう「連携」というスタンスをもう少しきちっと今後は位置づけたほうがいいかなと思いました。

それと、県の総合計画審議会の提言の中に「ゆたかさ」という言葉がありますけれども、平泉世界遺産というのがひとつも出てこないのはどうしてなのかなというのがちょっと気になりました。以上です。

○　**齋藤徳美委員長**　ありがとうございます。「連携」については次に出てくる復興レポートにもある程度反映されているのではという気もいたします。

総合計画のところで、平泉というのは、まさに「ゆたかさ」、豊かというのは心豊かなという、そういうところで岩手の一つの大きな遺産として取り組む位置づけがあったと思うのですが、それらを入れていないということについては、何かご説明できる方おられますか。

○　**高橋政策地域部政策推進室調整監**　政策地域部の高橋と申します。今、「ゆたかさ」部会の提言の中に平泉について触れられていないのは何故かということについては、この場ですぐにはお答えできません。

確かに平山委員おっしゃるとおり、非常に重要な岩手の財産、世界遺産でございますので、世界の宝になったということでございますので、政策なりいろいろな施策を検討する際には、そういった点も頭に置いてやっていかなければならないというふうに考えている所でございます。申し訳ございません。

○　**中村復興局長**　すみません、少し今のところ補足をさせていただきます。

本編の資料２の提言本体で多少詳しく書いてございますが、その中で７ページのところで、このイで伝統・文化の次世代への継承といったようなところで、ちょっと今私もざっと見た感じで、言葉として平泉云々というところはありませんが、この辺のところにそういったところも含まれているかなということで、今の平山委員からお話あった点、それは本県としても非常に有力なというか、大きな財産ということでありますので、今後のいろんな取り組みの中で積極的に生かしていかなければならないものだと考えております。

○　**齋藤徳美委員長**　よろしいでしょうか。それでは、谷藤委員さん、どうぞ。

○　**谷藤邦基委員**　一応、私、総合計画審議会の委員でもあり、提言自体は総合計画審議会としてまとめたものですので、県の事務方の説明というのは、私が本当は釈明しなければいけないのかと思っているところです。

今、中村局長からお話がありましたけれども、各委員にはそういった平泉の文化遺産を含めた岩手県の豊かな文化資産というものが当然念頭にはあったのですが、言葉として確かに今見ると出ていないなというのはご指摘のとおりでございます。

ただ、そういったものを含めた岩手県は非常に資源に恵まれている中で、自然だけではないと。文化的な遺産もたくさんあるのだというところが実は非常に大きなポイントだという認識は共有されていたと思います。そういう意味で、端的にキーワードとして出せなかったのは、ここは私らの失敗ではあるかもしれませんが、精神的なものについては、充分それは反映されていると思っておりますので、ひとつその辺をご

了解いただきたいと思っております。

○　**齋藤徳美委員長**　一言だけいいでしょうか。委員長は余り言うべきではないのですが、この復興計画のところでも、どんな社会を目指すかということ、つまり経済的な発展、そういうものを第一義に考えるのか、あるいは豊かさというもの、地域の中で人が安らかにいろんなコミュニティーの中で生きていくという、そういうあたりのものというのが、ちょっと私は宮城県と岩手県のところでカラーが違っていると。岩手は、どちらかというと大儲けして財をなすという形のものよりは、豊かな恵みの中でみんなそれ相応の応分な喜びを持ちながらという、それを私は持続可能という、次の世代のものにつながる動きですが、何かそういうふうなものが岩手のカラーであるかなと。

復興計画の第２期のところでも、地域のコミュニティーとか生きざま、そういうふうなもの、それをもう少し取り上げていくというご意見が結構あったと思います。という中で総合計画を見ていったときに、何か経済的なことが非常に強調されていて、物の豊かさは経済的発展、それによって人口が増えるというところに何か根差しているような印象を、ぱっと見たときに持ちましたので、まさに平泉というのは、これは戦争なくみんなで仲良くという､岩手のそういう基本のところの文化であったのだと、そう思うとそういうところが議論がなされたのか、あるいはどこかにそういうことがちらっと出てもいいかなというのは、何か平山先生も思ったところではないかと私もつい感じてしまったところであります。ただの感想です。

○　**広田純一委員**　この提言の中には、復興のこと、震災のことは全然言葉として入っていないのですけれども、それは震災は震災の復興計画でと割り切って、全然触れていないのでしょうか。

これは私の意見なのですけれども、今後の岩手の政策ということであれば、震災復興が岩手県としての地域課題の最大のものだと思うので、何か全く出てこないというのは寂しい気がするのですけれども。初めのところぐらいには出てもいいのではないかなと。復興の具体的なところは復興計画でというような、何かそれぐらいはあってもいいような気がするのですけれども、いかがなものなのでしょうか。

○　**齋藤徳美委員長**　これは、私もつけ加えさせてほしいのですけれども、復興計画そのものが終わるのかという、それは総合計画につながっていくという形の位置づけで武装したというふうに思っております。ですので、今岩手がこれだけのダメージを受けたときに、どういう地域づくりをやっていくかという形のほうが当然ベースになって、総合計画ができていた中でこの災害があって、もし見直しをするのだったら、やっぱり一から見直しが必要だということで、むしろ逆になるのだと思うのですが、何かこれは並行的に動いているような気がして、非常に違和感を感じてしまったのですが、部外者の勝手な思いなのでしょうか。何か教えていただければ。

○　**中村復興局長**　昨年まで担当部長をやっていましたので、ちょっと私からお話しさせていただきますけれども、これについては総合計画審議会の中で24年度、25年度、２か年にわたっていろいろご議論をいただいて取りまとめをいただいたものでございますが、ここに来てかなり人口減少問題が大きくクローズアップをされてきてございますけれども、既に本県では特にそういった人口減、その中でも社会減の問題を県

民計画の中でも大きな課題の一つとして位置づけをして、それをもう少しやっぱり深掘りをしていく必要があるということで、２か年かけて委員の皆様にいろいろご議論いただいたという背景がございます。その中で、大きく豊かさ部会と人口部会というもので２つの部会に分けてご検討いただいたのですが、豊かさといいましても、先ほどお話あったような必ずしも経済的な豊かさ、所得を上げるとか、当然それも要素の一つではあるのですが、それだけではない豊かさというものが岩手にはあるのではないかと。そういう中で、先ほどお話あった文化であったり、芸術、歴史であったり、また自然であったりといったような豊かさもありますので、そういう広い意味での岩手の豊かさというのはどういうものなのかといったようなご議論をいただくということと併せて、人口減という、今目の前にある課題に対して、我々として具体的にどういった手だてを講ずればいいのかといったような、大きく２つの視点でそれぞれの部会に議論いただきました。

最終的には、いろいろ両者の意見というか、今後の対応方向がやっぱりかなり重なってくる部分がございましたので、両部会からいろいろご議論いただいた結果、最終的には一本の報告書というふうな形でこのように整理させていただいたものでございます。

それで、今広田委員からもお話あった復興という観点が出てきていないのではないかということで、文言的には幾つか中には出てきているところもあるのですが、確かに直接復興云々というよりは、岩手トータルとして大きな課題としてこれを議論いただいたということがございますので、そういった意味でちょっと復興を必ずしも前面に出すということではないのですが、この考え方そのものはまさに今後の三陸沿岸地域をどういうふうに復興させていくかということにも、豊かさの捉え方と人口減少の問題も、どちらもほとんどのところでオーバーラップをしてくるものだろうというふうに我々としては考えています。

ですから、総合計画審議会からこういったご提言をいただいたということも踏まえて、県で今年度になって人口減少の対策本部を立ち上げる具体的な施策として、しからばどういったことをやっていけるのか、いくべきかといったようなところを今全庁的に検討を進めているといったような段階です。

○　**広田純一委員**　それであれば、なおさら今被災地で、被災地というのはこの人口減少の最先端地域です。社会減についても、まさに震災をきっかけとして、ばさっと減ってしまったという。ですから、今被災地で起きていること、起きていることの中には、一方で若い人が入り込んで被災地の復興に活躍しているという、それらは人口減少地域の今後のあり方を先取りしている部分もたくさんあるわけなので、岩手全体のこれからを考えるところから被災地を見るのではなくて、むしろ被災地に起きていることを岩手全体に反映するというスタンスのほうが私はいいのではないかと思うのです。

そういうのもあって、これはこれでいいのですけれども、では復興のことはどう位置づけられるのかというのがどこか、前書きとか何かにないと非常に違和感を感じてしまうということです。

○　**齋藤徳美委員長**　大事なポイントのような気がするのです。今後にかけて復興計画

はいろいろこれからも手直ししていくと思いますけれども、総合計画というのは県の最上位の審議会の大きな方針なので、それが包括されるとすれば復興委員会の復興のあり方も、総合計画でが目指す社会に向かって良いのかというふうな捉え方を本来はすべきなのだろうなと。

今何かちょっと見ていると、問題は集中して被災地に起きていると。その課題を解消することなしに、岩手の総合計画というのは私はないのだと思います。そうすると、今現実に被災地でそれを解消するためにいろんな努力している、いろんな人の動きだとか、いろんなそういうものをやっぱりそれなりに見つめた上で、ある程度立脚して、次の岩手像といったものを考えないと、地に足がつかないのかなというふうな気もちょっとしたりして、別に委員長が責任を負う問題でもありませんが、総合企画委員会の取りまとめをしていくときに、この総合計画での提言というのはどういうふうな位置づけで扱ったらいいかというのがちょっと今私も思いあぐねていたところが正直言ってあります。こんな言い方が良いか悪いか分かりませんが。

○　南正昭委員　総合計画については、基本となる計画であるとともに、総合的、横断的に全分野にまたがる計画であるという意味で、とても重要なものであることは言うまでもありません。総合計画をどう立てていくかが大切で、今のお話に出ているような復興、平泉の今後、若者の活躍など、人口減少を見据えて、この復興がどう進んでいくかという議論というのはこれまでもあったでしょうし、これから益々大事になってくると思われますので、総合調整を取りながらこうした議論をできる場をどう設定していくかというのは、むしろ今後の課題ではないかと思います。

総合計画審議会というのは、県内の有識者を集めて開かれ、意見をいろんな方から拾い上げるというよりも、県の将来や政策を俯瞰的に見ていく位置づけにあるかと思います。もう少し若者はどういう地域に住みたいのか、女性はどんな地域に住みたいのかと、いろんな議論がありますけれども、そういうものを総合的な見地から意見を出し合っていけるような場を作って、総合計画の実施に生かしていく、そうした取り組みをぜひ力強く進めていって欲しいというふうに思います。

○　谷藤邦基委員　この提言をもとに今いろいろな話が出てきているわけですが、ご指摘のところはまさにそのとおりのところもありますけれども、１つには総合計画審議会に20名おりまして、それぞれ皆さん持っているバックグラウンドが違って、被災地の実情に根差したご発言があったりして、それなりに盛り込まれてはいるのですが、ただ全体が被災地の復興という視点で貫かれているかというと、そういうことにはなっていません。これは、県のほうからそういう説明があったわけではないのですが、私自身の認識としては、県の総合計画というか、県民計画のほうに関して言うと、今第２期アクションプランの最終年度に入っていまして、来年度から第３期アクションプランに入るということもあって、第３期アクションプランをにらんだ提言をまとめるという、そういう理解で私自身は取り組んでいました。

その観点で言うと、今、復興計画の第２期実施計画にも入ったのですけれども、復興計画の実施計画と県民計画のアクションプランの期間が合わないのです。実は、復興基本計画をつくるときに、期間をどうするかというのは大きな議論になったことがあるわけですけれども、結局は今の形になったと。なぜそうなったのかということに

ついての説明はいろいろありますが、私なりの理解では、要は復興計画の基本計画は県民計画と終期を一致させたというところに一番のポイントがあるのであって、その先はおそらく復興計画と県民計画、総合計画を一体化して作っていくことになるのだというふうに私は理解しております。

そういう意味では、実は今アクションプランと実施計画の期間が合わないというのは、本当は良くないことかなとは思っているのですが、ただどうしても震災という予期せぬ出来事に対応して始まったものですから、そこはなかなか難しいと。ただ、ここでちょっと思うのは、今日これは復興の場なので、復興の場で言うことではないかもしれないのですが、復興実施計画第２期が既にスタートして28年度までということなので､第３期アクションプランは来年度以降４年で作るのではなくて２年で作って、そこで前倒しで次の県民計画を、復興計画を統合する格好で作るということもありかなと思ったりはしています。

でも、実際問題として、本当にこれはこの場で言うことではないのですが、県民計画のアクションプランはマニフェストサイクルという考え方で１回作られてていたわけですけれども、実はこの震災でちょっとそのマニフェストサイクルという考え方が成立しにくい状況も起きているとすれば、その辺も少し大きな構図の中で、南先生から今ご指摘ありましたけれども、復興の部分と、いわゆる総合計画的な部分をまとめてやっていくような仕掛け、これが当初想定の30年度以降ではなくて、28年度までで一旦区切りつけて次にということもありではないかというふうに思っています。ちょっと大きなことを言ってしまってすみませんが、ひとつこれは検討課題としてあると思っています。

○　**齋藤徳美委員長**　ありがとうございます。何かそういう大きな次元でのお話、意見交換ですが、緒方先生は何かご意見ございませんか。

○　**緒方武比古委員**　この資料２―２は、人口減をできるだけ抑えて、しかも豊かな岩手をつくるということで、では将来的に向けて何をやっていけばそれが達成されるのかという話だろうと思います。これまでのご意見と変わりませんが、岩手の今後を考える上では、やはり被災したという現状、現実がベースとならざるを得ないと思います。もちろんそういう姿勢が行間にははあると思いますけれども、現状分析をもう少し書き込み、議論のスタートとする書き方でも良いのではないかという気はいたしました。もちろん難しいことだろうと思いますけれども。

あと、具体的に予想される取り組み例というのがいろいろ書いてありますが、岩手の特殊性に基づかなければ考えられないこともたくさんあると思います。一般的に人口減を止めるにはどうしたらいいかという議論とともに、岩手では復興を進めながら人口減を食い止めなければならないわけで、そのためにはこうする必要があるみたいな話まで突っ込んでもいいのかなという気はいたしました。異論があるわけではないのですけれども、そんな感じを持ちました。

○　**齋藤徳美委員長**　ありがとうございます。若林委員さん、何かご意見などはおありでしょうか。

○　**若林治男委員**　資料２―２を見ると、人口と豊かさというここの記述は、極めて理解が進むのですが、資料２―１になってまとめた瞬間に、ちょっと違和感を持ったの

です。先ほどの、人口と豊かさは相互に関係しているという一言にちょっと私は違和感を持ちました。というのは、やっぱりさまざまな形態があるので、岩手県としての豊かさという、県民の豊かさをどこに求めるかというのは、やっぱり人口だけではない部分が私は大きいと思うのです。ですから、そこの部分をうまく表現するのは非常に難しいですけれども、どこかに心を持ちたい、岩手県としてこういう方向で行きたいなという心を持ちたいなというふうに思うのです。というのは、本文のほうに人口減少に対してどうするかというふうな検討テーマで、１ページ、検討テーマの人口検討部会のところに「①人口の社会減を減らすための方策」、「②人口減少基調の中でも地域社会が活き活きと持続していける方策」とあるのですけれども、私の受け方はどうしても減るのはやむを得ないと。ですから、②のほうがやっぱり最初に来て、そうした上で社会減をどうやって減らしていこうかというベースの上に乗っかったほうが、何か岩手県らしいなとちょっと思いました。それは私の感覚かもしれませんけれども、ちょっとそういうふうに考えました。

それから、あと１点、誰も触れませんけれども、「国土のグランドデザイン2050」というのを国土交通省が出したのですけれども、初めて対流促進型という、対流というのは初めての言葉なのです。私はどっちかというと地方の役人でしたので、いつも思っていたことがあるのですけれども、対流と循環、循環活動がどうも今までの状況だと、地方はどちらかというと搾取という、搾取され続けてきているという思いが強くて、またやるのかと、一方でそういう見方もできるのかなと思って、ちょっとこの対流はひっかかっているところです。もしこれをやるとすれば、財源も含めて地方に渡さない限り、あり得ないと思います。以上、感想です。

○　**齋藤徳美委員長**　非常に大きな問題で、私もひっかかっているのは、今若林委員さんがおっしゃったように、復興のあり方といった地域の自活について、それなりの産業を起こしてという形からして、今動いているのは中央集権であり、オリンピックばかりというわけでもありませんが、リスクの分散を図っていない、逆の動きだというのが非常に心配な思いがいたします。

そこにこういうものが出てきて、その真意は一体何だろうかというところについて言うと、何ら不安な思いがいたしますが、ここでこのことを議論して、総合企画専門委員会が良い悪いという意見をまとめていこうというわけではありませんので、ただ復興という観点を我々はベースに置いていると、この流れが全部それでいいのかなと、ちょっと考え込むようなものは皆さんお持ちなのではないかという気がいたしました。それは多分、次の実施計画の中でも、目指すものという中での議論で、またよく見えてくるのではないかと思います。

時間の関係もありますので、報告でエのその他というところ、何か用意してあることはございますでしょうか。

○　**石川復興局復興推進課総括課長**　特にございません。

○　**南正昭委員**　少し現地調査について触れたいと思います。今回見に行ったところで、小本では災害公営住宅ができていて、そこに入居した方々と、まだ仮設住宅に居住している人たちとの間の格差を見ることができましたし、災害公営住宅に移った人も必ずしも余り元気ではなかったという、復興上の課題が見えてきたと思います。

山田では、商店街の復興が遅々として進まず、これについても進んでいる地域もあれば、進んでいないところもあることが確認できました。水産業の川石水産につきましては、先導し引っ張っている企業なのですけれども、企業間で早いところと遅いところの格差があらわれてきましたし、また進んでいるところは進んでいるところなりの課題も見えてきているということだったかと思います。

今回の現地調査で得られた視点を踏まえて、次の復興レポートなり、計画に生かして欲しいというふうに思います。

○　齋藤徳美委員長　現地の議論の中の意見等も踏まえて、この復興レポート2014に反映させていただいたのではないかと思いますので、こちらのほうの中身をご説明していただいた上で、なおかつもっとこれは深く突っ込むべきだとか、そういうご意見もいろいろあろうと思います。そこのところで、各委員からの意見として足りない点についてご意見をいただくような形で進めてみたいと思いますので、重複しても結構ですから、復興レポートにつきまして、まだ足りない、あるいはこういう要素を加えるべきだというポイントがありましたら、ご意見をいただきたいというふうに思います。

(2)　審　議

「いわて復興レポート2014（素案）」について

○　齋藤徳美委員長　「岩手復興レポート2014（素案）」について、意見等で若干深めたところがもしあれば、そういうところもちょっと強調して説明をいただければありがたいと思います。お願いします。

○　石川復興局復興推進課総括課長　それでは、いわて復興レポートの素案についてご説明申し上げたいと思います。お手元の資料４―１と４―２をご覧いただきたいと存じます。

今回の復興レポートでございますが、平成24年度、25年度に続きまして、３回目の報告書でございます。これまでの復興レポートにつきましては、単年度、１年間の状況報告でございましたけれども、今回は第１期、平成23年度から25年度までの３年間の基盤復興期間の取り組みを検証し、取りまとめたものとなってございます。

資料４―１は概要版、それから４―２の厚いほうが本体ということになります。恐れ入ります。厚いほうの本体の４―２をご覧いただきたいと存じます。

各ページの下にページ数が振ってございますが、３ページの目次をご覧いただきたいと存じます。今回の報告書も第１章では復興全体の状況、第２章では３つの原則ごと、さらにそれを10に分けた分野ごとにそれぞれの取り組み状況ですとか実績、課題、今後の方向性を整理させていただいております。また、下のほうにトピックスというところがございますが、今回はそれぞれの分野ごとにトピックスということで、行政や民間などの取り組みも、あわせて紹介させていただいております。

恐れ入りますが、このレポートにつきましては後ほどまた若干触れさせていただきますが、内容につきましては資料４－１の概要版で説明させていただきたいと存じます。４―１をご覧いただきたいと思います。

この１ページ目でございますが、復興全体をまとめたページとなってございます。まず、趣旨がございまして、その下に第１期の実績と課題を載せてございます。実績

としては、ここに太文字で書いてございますが、事業の目標はおおむね達成したけれども、県民の復興に対する実感は低いという形でのまとめ方をしてございます。具体的には、その下、取り組み内容が表になってございますが、表に記載のとおり、３つの原則、安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生においてさまざまな事業を行ってきたということを記載してございます。

その下の事業進捗のところでございます。円グラフがございますが、この円グラフに記載のとおり、全体の７割弱が区分Ａ、これが計画どおり進んでいるものでございます。また、目標の80％以上100％未満のものを含めますと、８割以上、県の事業でございますが、確実に推移しているという状況にございます。

それから、その下に主要指標・各種調査結果、これは被災地における人口ですとか経済動向等の客観的な指標、28の指標を設定してございますが、これらの動きをまとめましたいわて復興インデックスの状況でございます。沿岸地区の介護施設の定員数は、本年１月１日現在で4,092人ということで、震災前と比べると108.6％となりましたほか、有効求人倍率も１倍台が続いてございます。一方で、災害公営住宅の整備戸数は本年３月末現在で574戸、計画全体の10％、完成した宅地の区画数は251区画ということで、計画全体の３％、また産地魚市場の水揚げ量は10万8,320トンということで、震災前の３年間での平均と比べると約６割という状況にございます。

１枚めくっていただきまして、２ページ目をご覧いただきたいと存じます。被災事業所復興状況調査、これは各被災事業所の復興状況を年２回アンケートで調査したものでございますが、被災事業所のうち業績が震災前と同じ程度か上回っていると回答したところは全体として31％でございますが、建設業が78％であるのに対しまして、水産加工業は17％ということで、業種間にばらつきが出てございます。

続きまして、その下、県民の復興に関する意識調査、これは毎年１回全県を対象に5,000人規模で行っている調査でございますが、右と左とグラフがございますが、右側のグラフをご覧いただきたいと存じます。お住まいの市町村の復旧・復興の実感を見ますと、遅れているという回答が沿岸全体として２年前と大きく変わってございませんが、沿岸北部で25.6％であるのに対して、沿岸南部は62.3％が遅れているという回答、そういった意識を持っている方々の割合がこのように違ってきているといったような傾向を表してございます。

続きまして、復興ウォッチャー調査、これは沿岸地区の153名の方にお願いしておりまして、３カ月ごとに地域の復興の進み具合や目につく事項など定期的に回答いただいているものでございます。原則として同じ方に調査しているもので、定点調査という形になりますが、被災者の生活や地域経済の回復度、安全なまちづくりの達成度は少しずつ上昇しているという形になってございます。

右側をご覧いただきたいと存じます。３ページになりますが、ここでは第１期実施計画に定める事業のうち、実質的な遅れが生じているものが7.8％ぐらい、これらの遅れを取り戻すために背景となる課題といたしまして、人材、財源、企業用地の確保という３つの課題を示しまして、その積極的な対応、取組実績を記載しているところでございます。

その下に、今後の方向性というところでございます。重視する視点として、参画、

つながり、持続性を掲げまして、次のページ、最後のページに参りまして、３つの原則ごとの主な取り組みを列記しております。人材、財源、企業用地の確保という３つの課題ごとに取り組み方針を掲げておりまして、これらの取り組みの多くは第２期実施計画に基づき着手しているところでございます。

恐れ入りますが、また厚いほう、資料４―２をご覧いただきたいと存じます。今回の復興レポートにおきまして留意しました点を幾つか説明させていただきたいと存じます。まず、７ページをご覧いただきたいと存じます。ここから第１章、全体の状況をまとめてございます。１ページおめくりいただきまして、８ページと９ページをご覧いただきたいと存じます。ここでは、データで見る復興の状況ということで、３つの原則ごとに復旧、復興状況を示す代表的なものをまとめてございます。それぞれの指標につきましてグラフ化しますとともに、最終目標に対する進捗率、あるいは震災前との比較という形での復旧率、こういったものを記載させていただいているところでございます。

続きまして、12ページをご覧いただきたいと存じます。復興を進める上での大きな課題として、人材の確保、自由度の高い財源措置、事業用地の確保の３つの課題という第１期中の取り組みを記載してございます。14ページに参りまして、その３つの課題に対する第２期の取り組み方針を掲げてございます。

続きまして、15ページ、右側のページですが、第２期の推進体制を記載させていただいてございます。

次に、21ページをご覧いただきたいと思います。ここから第２章の分野別の状況をまとめてございます。１枚おめくりいただきまして、22ページをご覧いただきたいと存じます。ここでは、３つの原則の１つ、安全の確保の実績と課題、今後の方向性についてまとめてございます。例えば23ページでございますが、段落、上から３つ目といいますか、事業の具体化に向けたという段落でございますが、ここで計画事業のおくれた理由を記載しますとともに、復興ウォッチャー調査や復興意識調査にあらわれた県民の復興に対する実感の低さにつきまして記載させていただいているところでございます。

次に、27ページをご覧いただきたいと存じます。ここから、安全の確保につながる１つ目の分野、防災のまちづくりということでまとめてございます。それぞれの分野につきましても、３つの原則と同様、実績と課題、今後の方向性という形でまとめてございます。

続きまして、28ページでございます。今後の方向性のところでございますが、その一番下のところでございますが、括弧書きで第２期実施計画事業を記載してございます。これは、各分野の今後の方向性と具体的実施計画に記載している事業とのかかわりをできるだけわかりやすくということで書かせていただいたものでございます。

それから、31ページでございます。先ほど申し上げましたとおり、各分野１つずつトピックスということで載せさせていただいております。ここでは、災害廃棄物の処理ということで掲げてございます。なかなか本文中にこれだけの分量で書くことができないということもありますし、県だけの取り組みではないものも含めて記載する必要があることから、こういった形でトピックスを載せさせていただいてございます。

駆け足でございましたが、以上が復興レポートの概要でございます。この復興レポートにつきましては、本日の総合企画専門委員会、それから先週11日に開催しました女性参画推進専門委員会、来週22日の復興委員会における委員の皆様からのご意見等々を踏まえまして、成案づくりを進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。終わります。

○　**齋藤徳美委員長**　ありがとうございました。委員の方々からご質問、あるいはご意見があればお願いします。

○　**広田純一委員**　大変上手にまとめられているかなと思いますが、これまでの議論の中でも一番ポイントになった部分、具体的には資料４―２の２ページ、３ページでちょっとご説明しておきたいと思います。

「はじめに」の第２段落で、この復興レポートの目的が書いています。一つは、３行目に県が実施した事業、進捗の状況報告をするということで、県の事業の進捗状況を報告するというのが目的の一つ。

それから、もう一つが、後段部分でいろいろ社会経済指標等を使って、一番最後のところ、本県の復興の現状と課題、今後の方向性を明らかにしていくということ、これが２つ目だと思います。

これまでの議論の中でも、このレポートがどちらかというと県の事業の進捗状況に少しウエイトがあったので、もう少し県全体の復興の現状と課題をそれとわかるように書いたほうがいいというような、こういう意見があったと思うのです。そういう視点からすると、次の右側の目次で言いますと、第１章の全体の状況というのは、これが本県の復興の現状と、課題は書いていませんけれども、それを示す部分かなと思います。ただ、今の書き方ですと、各指標の図だけがあって文章が全然ないので、ここの現状をまとめる文章は必ず必要かなと思います。

８ページ、第１章全体の状況とあります。データで見る復興の状況とあって、図しか描いていないのですけれども、こういった指標を使って復興の現状をやっぱり文章で記述すべきであって、少なくとも概要版には書いています、簡単にですけれども。できればほかのいろんな人から引用されるような格調高い文章で、岩手の復興の現状はこうなのだというのを１ページないしは見開き２ページで、こういう図表を使いながら書けばいろんなところで引用されると思うのです。岩手県の復興の現状はこうだと。絶対にその文章化は必要だと思います。この復興レポートの目的は、本県の復興の現状と課題を明らかにすると書いてありますから。

この第１章のタイトルも、全体の状況ではなくて、まさに復興の現状と課題と書かなくてはいけないですね。課題をどこまで書けるかというところはありますから、復興の現状だけでもいいと思うのですけれども。目次を見ていただいて、それが私の言いたい一番のところで、第２章、分野別の状況というのも、これは県の取り組みとその進捗状況というタイトルですよね。繰り返しになるのですけれども、県がやっている部分は復興に必要な事業の全部ではなく、県がやれる部分をやっているわけですから。このレポートを読んだ人には、県がやっている事業についてはここまで進んでいるというところを県としては一番主張したいところ、それはそれとしていいのですけれども、では全体はどうなのだというところを知りたいわけで、そこをちゃんとこの

章のタイトルに反映させないとだめでしょうね。県全体の復興の現状と課題という部分と、県の事業の、あるいは県の取り組みの進捗状況というのをぱっと見てわかるようにするということで、章のタイトルは変えたほうがいいのではないかというふうに思います。

そこが一番言いたいところでして、それと絡むところでもう一点だけ、10ページを開いていただきたいのですけれども、10ページの下のところに第１期の取組というのがあって、実績のところで、事業の目標はおおむね達成したが、県民の復興に対する実感は低いと書いていますね。そのとおりだと思うのですけれども、実感だけが低いのではなくて、実際に復興が遅れ気味という実態があるわけです。特に住宅の関連の防集だとか、災害公営住宅だとか、区画整理というのは。ですから、その実感だけではなくて、実際に復興に際して課題があって遅れ気味というところを記述しなくてはならない。実態としても遅れ気味だし、それを反映して実感としてもこういう実感が出ていると。そういう意味では、県が挙げている調査の結果は非常に素直に現状を反映した結果が出ているなというふうに思いますので。

以上、まとめますと、復興の現状と課題、全体的な状況はちゃんと文章できちんと書くと。章のタイトルもそれがわかるように直すと。それから、県の取り組みと進捗状況もそれがわかるタイトルにするというところが主要な意見です。以上です。

○　**齋藤徳美委員長**　具体的な修正意見も出されましたが、事務局のほうからコメントはありませんか。全て仰せのとおりということはもちろんありません。これはこうであるという発言でも結構だと思います。

○　**石川復興局復興推進課総括課長**　県民の皆様にもわかりやすくという趣旨であるので、ご意見を参考にさせていただきながら考えてみたいと思います。

○　**齋藤徳美委員長**　例えばこれ読んでいるときに、誰がこれを読んで参考にするかということがあると思うのですが、やっぱり住民という視点に立つとすれば、正直言って国も県も市町村も同じなのです。税金払っているのですという視点に立つと。もちろんこれは県がまとめたものですし、県のつくった復興計画があり、これも我々その中に置いているわけです。ですから、そこに限定された中での評価という位置づけとしなければならない。ただ、受け手からすると、やっぱりこのギャップというのは全体としての復興の遅れという現実の問題との落差が何か非常に大きな違和感を持つのではないかと思います。私は、あくまでも県の復興計画は、本来は市町村が地元で地域のためにつくるべきだけれども、それはとても余力がないと。国に対していろんな要望をするために県がまず基本的なものをつくって、それをベースに各自治体がという、そういう位置づけであるということを説明をしていますけれども、その辺を明確にしないと、何か県が全てを復興計画の中でやっているように受けとめられている様子が住民からすると私はあると思います。とすれば、何だ、足りないのではないかという受けとめ方も当然であって、だからといって、弁解して県のやっていることはここまでだから、それは別だよということもできないのですけれども、どこかで明確にしておいたほうがいいのではないかと私も思いました。

○　**平山健一委員**　今広田先生から出たことは、私も何かそういう感じがしております。実態の把握はこの程度でいいのかなと思いましたけれども、３つ大きな課題があると

いうことが記載されています。他自治体のこと、民間事業のことで、自らやれるのは新規採用を少し増やすぐらいしかできないというような状況で、ほとんど他力なのですよね。他力なのはわかっていますが、概要版の下のほうを見ると、重視する視点として、地域の住民一人ひとりが主役となり、多様な主体が連携しながらというところで、最初に私が申し上げたことは、こういうところに反映されているなと思うのですが、課題はほかにあって、他力のところにあって、県民はこういうことをやっていきましょうという書き方になっております。そうすると、国とか他自治体に対するものとか、民間企業に対する働きかけは、もう諦めたのかなというふうにもとれないことはないのです。ここは、相変わらず国に対して強く要望していくとか、そういう文言を、県民一人ひとりが何々するという前提に、そういうことも同時に力強く進めていくということが入ったほうが文章としていいのかなと。そうしないと、県はもう諦めていると、国には頼まないと、もう頼んでもしょうがないから、それは諦めるというふうにとれてしまうのがちょっと心配です。

それから、もう一点、一番最後のところに三陸創造プロジェクトとあります。ここ２行しか書いていないのです。三陸の産業振興、交流による地域づくり、伝承のまちづくり、エコタウン、それからＩＬＣと、いろいろあるので、これはある程度進んでいるのではないですか、もう既に。それをちょっと加えて、本格復興期間にこれを強化するとか、さらに発展させるとかという文言が入ったほうが繋がるのではないかと思うのです。これだと何も始めていないような印象になるので、その２点、ちょっとお話ししました。

○　**菊池復興局復興推進課推進協働担当課長**　ただいまご意見いただきました件ですけれども、まず課題の点です。概要版に課題という形で書いた中段のところですが、第１期の課題と取り組み実績という部分で、３つの課題を挙げさせていただいております。まず、その大きな課題としては人材の確保、財源の関係、あとは事業用地の確保という形と考えております。これにつきましては、第１期、さまざま国等にも要望を行ってきたところ、その取り組み実績等も書かせてもらっていますし、人材のところにつきましては他の自治体からの応援をいただいているという部分、あとは民間企業等にも要請いたしまして、人材の受け入れ等を図っているという部分を書かせてもらっています。また、財源、事業用地の確保につきましても国に働きかけまして、財源措置、あとは新しい改正復興特区法も成立したということで書かせていただきました。

そのような部分につきましては、上のほうにちょっと書いていますけれども、第１期においては市町村と力を合わせて、国とも連携しながらこういう課題解決に取り組んできたということがありますので、第２期におきましても引き続きこのような解決に、国にもきちんと要望するところは要望して取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、民間の力をかりながらということで考えていきたいというふうに思っていますので、よろしくご了解いただきたいというふうに思います。

また、２点目の三陸創造プロジェクトの点につきましては、確かにそのとおり個別にはまだ進んでいないというような印象を受けると思いますので、ここの表記につきましては、５つのプロジェクトについてもきちんと書いて対処したいというふうに思

いますので、よろしくご了解願います。

○　齋藤徳美委員長　よろしいでしょうか。概要版は、これ以上行数など増やし難いと思うのだけれども、強力に推進するとか、ちょっと覚悟を決めて書いたほうが意思がはっきりするのではないかという点はそのとおりではないかと思います。

せっかく今後の方向性ということも書いてありますので、強く要請をするとか、そういうふうに記載があったほうがいいのかなという気はいたします、もしできるなら。

あとは、せっかく三陸創造プロジェクトですが、概要版には、書けないと思うのですが、私はお祭りだけではだめだと。どうしても三陸の地域づくりで、それはもう人の生きざまだとか、いろいろ地域のあり方とか、何かそういう日常の生活そのものを満たしているということも考えないと、さっき言った復興住宅ではお年寄りの人たちばかり、何も希望がないというわけですよ。したがって、何か地域の生きがいみたいなものをつくっていくというようなことがどこかに１つ本文の中に欲しいなということ。計画に入っているのは、いろんな事業ばかりなのです。そしてその事業一つひとつを評価してここまでやったということでまとめられるのが常であるのだが、今３年たってワンクッションおいた時に、みんなどこに希望を持とうか、どんな地域つくっていこうかとか、これは県の計画と言いながら、市町村バラバラでやっているのです、はっきり言って。何で一緒になった沿岸地域の全体の構想をつくれないかと。そんなことはやっぱり必要だということぐらいは、どこかで意識して欲しい。

具体的にこういうものをつくれという話は、それは思いはあるけれども、話し合いの中で生まれてくる代物なので、未来を何か描いて希望を持つような、そういう時期だというふうなことはどこかに必要なような気が私はします。それは現地調査のときの意見にも、その思いで後で書かせていただいたところであります。

○　谷藤邦基委員　私もこの内容については、余り多く申し上げることもないなと思っているのですが、ただ１つ県民向けの報告書であるという観点、それはそれで結構で、私もその観点で眺めているところあるのですが、ただこういう資料がありますと、他県の防災担当者とか、いろんな人たちが興味を持って見るはずなのです。そういう観点で考えたとき、例えば宮城県とか福島県はどういったようなレポートをつくっているものなのでしょうか。これは、まず質問ですけれども。

○　齋藤徳美委員長　何か情報ありますか。

○　石川復興局復興推進課総括課長　まとめ方がちょっと違いますけれども、県民向けといったような形で、震災からの歩みといったような形でまとめてございます。

○　谷藤邦基委員　わかりました。ほかの県でどういうまとめ方しているのかというのは、参考には当然されているのだろうとは思いますけれども、いずれ岩手、宮城、福島というのは、わりとまとめて見られるのですが、ただそれぞれ違うようにすると、特に福島が違うというのは、皆さんある程度認識されているのですが、岩手と宮城で随分違っているというところがあるので、その辺をちょっと意識した上で書くことも必要なのかなと思ったのです。

中身については、１つだけちょっとご質問なのですけれども、31ページにガレキ処理に関するトピックスが載っていまして、それで本県で発生した災害廃棄物の広域処理先ということで、新聞等でも断片的にしか報道されていなかったので、こういう形

で他県にこれだけお願いしていたのだというのが具体的な数字とともにまとまって出ているのは私も初めて見ました。これは結構興味深く拝見しました。見ていますと、福島県とか宮城県にもお願いしているわけですね。そうすると、逆に岩手県はほかの県の受け入れはやったのかなと、ちょっとそういう疑問が出てきたのです。その辺はどうだったのでしょうか。

○　**工藤環境生活部環境生活企画室企画課長**　環境生活部でございます。例えば漁具魚網ですとか、そういった特殊なものを処理できる業者が岩手県にないということで、ほかの都道府県の事業者に依頼して処理しております。逆に岩手県に持ち込まれ、処理を行った廃棄物があるかどうかについては、申しわけございませんが承知しておりません。

○　**谷藤邦基委員**　非常に感覚的なことで申しわけないのですが、宮城なり福島なり、そういう同じ被災した地域にお願いしているということは、岩手県はお願いする一方だったのかなというあたりがちょっと一県民として見たときに気になったものですから、もし逆に受け入れているものがあれば、それも書いておいたほうがいいのかなと思ったのですが、分からないということであれば、そのままで結構です。

○　**南正昭委員**　今までの復興レポートの役割として、23年から25年度、基盤復興期間の全体の事業の内容と成果について記載されてます。国からの支援を中心とした復興予算を使っての事業実施を通しての復興の実現というのが緊急で最大の課題で、それを効果的に県を通して実施していくことが最大のテーマでした。そして、そのことが事業としてどのぐらい実施されて、どのくらい実施されていないかということをしっかりまとめてきたという意味では、非常によくまとまっていたと思います。

もう一方で、我々が少しずつ期待しているものは、事業実施の結果だけではなくて、その中で県民がどんな復興に向かっていったのか、県民がどんなふうに変わってきたのかということをより捉えることができたらということ、先ほど委員長がおっしゃっていたようなことなのではないかと思われます。

これについては、今まで基盤復興期間においての成果としていいのだと思います。今後は、国からの復興予算をベースにした事業実施をしっかりやっていかなければならないし、もしそれが復興を進めるにあたって足りないのであれば、要求をしていくというような一つの流れと、それと同時にこれまでのように予算がいつまでも措置されるわけではないでしょうから、いつかは岩手が、震災復興以前のようにひとり立ちしていくような時期が来るでしょう。そのときを目指して、県の中がどう育っていくかということをくさび形に入れかわっていくようなことを描きながら、その両者を見ていくのがいわて復興レポートの役割になるのではないでしょうか。

もうちょっと具体的に申し上げますと、例えば復興教育に予算投下がいろんな形でされているわけですが、復興教育が進められていく中で、それがどう実っていったのか。若者たちは、いろんな事業において復興教育を受ける場面があり、あるいは外部の人を呼んで様々な場をつくってきたのですけれど、それがどんなふうに実っていったのかということを表していけるような工夫がだんだん欲しくなってくるのだと思うのです。そのあたりを少し、次に向けてでいいかと思うのですけれども、取り入れていって欲しいと思います。商店街の人たちに、例えば補助の制度をつくって、資金の

助成を行いましたと。それがどんな方法で実っていったのか。実りにくいところもあるでしょうけれども、実際に実っていったことについて。それは、予算投下で事業を再開したとか、業務が６割戻ったとかという数値的なものだけなのか。それとも、そういう中身としてもう少し岩手らしい取り組みができていったのか。そのことを、できれば先ほどの総合計画の話ではないですけれども、県の将来を見た地域づくりと結びつけて描けるようになっていったらというふうに、今の段階では多少大きな話ですけれども、ご提案としてよろしくお願いします。

○　齋藤徳美委員長　望ましい姿なのでしょうね。いずれ国からの予算、これをどう活用して実績を上げてきたかということも、それから脱却して地域がどう自立して自ら進めていくかというような、先のことを考えていくべきだということはいずれしなければならないことだと思いますが、なかなかそれが進まないという現実もあるという気もします。大事な視点だと思います。

○　若林治男委員　まず、概要版についてですが、わかりやすいかなと思います。その上で、何点かちょっと感じたところを。１ページの実績の取り組み内容について、安全の確保のところ、復興道路が全線事業化と書くよりは、着手ではないかと。ひょっとしたら一部もう事業着工かもしれませんけれども、ここは事業化だとまだ進んでいないように思うのですけれども、事業着手だとか、着工だとかという表現のほうがいいかなとちょっと思いました。

それと、概要版の一番下です。社会・経済指標の文面の中で、災害公営住宅は計画全体の9.6％、それから宅地の区画整理は計画全体の約３％であるほかと言っていますけれども、ここを３％にとどまっているほかという、そういう思いを少し出したほうが、本編にはそういうふうに書いてあるところがあるのですけれども、概要版にもそういった表現で入れたほうがいいのかなと思いました。

それから、これは質問です。一番後ろの真ん中にある、なりわいの再生について、復興まちづくりと一体となった本設商店街への円滑な移行とありますが、グループ補助金の採択、それから今後に向けて期間の延長はできるのか、もう一つは単価増に対する対応についてはどう考えていくかということについて、何かやっているような感じなのですけれども、明確にわからないので、そこだけちょっと教えてください。

あとは、素案について何点かありますけれども、次の機会にお話ししたいと思います。

○　齋藤徳美委員長　わかりましたら、教えてください。

○　永井商工労働観光部商工企画室企画課長　商工労働観光部でございます。若林委員お尋ねのグループ補助金のことについてでございますが、これにつきましてはやはり被災地の各商工関係者の皆様方から、なかなか本設整備が進まないと、それからグループ補助金の採択は受けても、なかなか事業着手できないというようなご要望を多々頂戴してございまして、この件につきましては27年度の政府の予算要望、先ごろ６月の上旬に実施いたしましたが、被災企業への支援策の拡充ということで、１つにはグループ補助金の継続、27年度以降も継続するという要望を差し上げてございます。これが１点目になりますし、それからやはり着手が遅れているということで、単価が依然として上がってきていると、足りないという話も伺ってございますので、これにつ

きましても資材価格の高騰によって事業実施に支障が出ないように、補助金の増額等についてもあわせて要望をしているというところでございます。これを受けて、県で27年度予算要求のあり方を検討していくものであります。

○　若林治男委員　わかりました。実際はまちができないものですから、そこは強力にちょっと、全体のあり方、運営に関わっていきながら、進めていただきたいたいなというふうに思います。

素案ですが、ちょっと何点か気がついたところだけお話をいたします。８ページ、９ページですけれども、進捗状況の記述が項目によってばらばらなのです。そのパーセンテージだとか、全体量に対してこれくらいだというような条件が反対だということで、これは統一したほうがいいかなというふうに思いました。

それから、22ページ、安全の確保で、ここに基本的な考え方とありまして、津波により再び人命が失われることのないよう、多重防災型まちづくりを進めるとともにとあるのですが、多重防災型まちづくりがちょっと時間が経過すると、風化というか、ちょっと違ったような解釈をされ始めているようなきらいがあって、ここにはやっぱり避難を基本としたという理念を入れ込んだほうが間違いないかなと。どうもちょっと違う方向に受け取られ始めているなという部分があるのです。やっぱり避難を基本にした多重防災型まちづくりというのを、その理念を入れ込んだほうが良いということを思いました。

それから、29ページの下から２つ目の欄ですが、津波防災伝承事業で地域防災力強化プロジェクト事業、モデル事業の開催回数がゼロになっています。これ計画が６回あるのですけれども、実はほかの事業も全部探したのですけれども、全く取り組まれていないのはこれだけなのです。これは何か理由があったのか、それをまず１点伺って、もし何かの理由があるのであれば、例えば多様な参画者がありますから、それを入れ込んでやっていったらいいのかなとちょっと思ったりして、そこを１点、後でお答えいただきたいと。

それから、33ページ、ＪＲですが、今後の方向性の中にＪＲ山田線、大船渡線については、地域住民の日常生活にとって極めて重要な路線であるというふうになっているのですが、もうこういう表現ではおさまらない。とてもではないけれども、復興そのものにかかわるということを何かうたっていかないと、ちょっと危機感が何かこの表現だけでは感じ取れないなと思います。

それから、60ページ、ここの今後の方向性のところに、第２期においてはとあるのですが、先ほどお話にありましたけれども、応急仮設住宅から災害公営、自宅再建、新たなコミュニティへの移行期なのです。その移行期のコミュニティの形成及びライフサポート、それをどうやっていくかというのを、やっぱりちょっと市町村では復興住宅のライフサポート事業が１市町村でしかまだ整っていないということがあるので、ここのところをもうちょっと重点的に動いていくような表現が必要かなというふうに思いました。

それから、ちょっと最後、別の話なのですけれども、現場に行ってちょっと心配な事項が出てきているのは、かなり住宅用資材としてなのかもしれませんけれども、被災地上流の山の木が切られ始めています、かなり。林地の残材がきちっと整理をされ

ていればいいのですけれども、これがされていないと非常に、また災害の原因になるというおそれがあるので、ちょっとこの辺を注意して見ていただければなというふうに思っておりました。かなりの部分切られ始めて、ちょっと心配な点があるので、これは木材需要というのは本当に必要なことだとは思うのですけれども、その辺話されているとすればどんな状況になっているかということをちょっと教えていただければありがたいなと思っています。以上です。

○　**齋藤徳美委員長**　質問事項が幾つかありましたが、各担当のところ、お答えできるものがあったらお願いしたいのですが。モデル事業ゼロだとか、今の森林の問題とか。

○　**高橋政策地域部政策推進室調整監**　政策地域部でございます。33ページのＪＲの表現の関係でございます。重要なご指摘と思います。進んでいる状況もございますので、表現については検討させていただきたいと思います。

○　**齋藤徳美委員長**　方向性はまだ出ていないのですよね、これは。

○　**高橋政策地域部政策推進室調整監**　そうですね、どの程度まで書き込めるか、相談させていただきます。

○　**齋藤徳美委員長**　決定しないものを書くわけにはいかないと思いますが、いつまでも善処を頼むという形みたいな姿勢では、事なかれで先の目処が見えないものになってしまうという気がします。ご検討ください。

○　**照井農林水産部農林水産企画室特命課長**　農林水産部です。木材の関係について、状況をちょっとご報告させていただきます。

　本県の森林資源でございますが、戦後造成された人工林は、今ちょうど成熟期というところでありまして、本格的な利用時期を迎えているという状況でございます。例えば復興事業をはじめ非常に今までになく需要が上がってきているという形で、非常に木材供給においては最近ちょっと景気がいいような状況があるという話は聞いておりますが、全体としてどういう場所で伐採が進められて、間伐材の整理がどのようになっているかまでは、今数字を持ちあわせておりませんので、定性的ではありますが、そういう状況であるということをご報告させていただきます。

○　**齋藤徳美委員長**　ご心配された対応みたいなものは、伐採はいいけれども、始末されていないとかという話は、これは県ではどこかが何かできる権限というか、義務があるのでしょうか。

○　**照井農林水産部農林水産企画室特命課長**　間伐材の利用や、間伐材をそのまま残置しないような取り組みは今までもやってきているところですが、県としてもそれは課題として残っている部分でございまして、引き続き利用促進に向けて進めていきたいというふうに思っております。

○　**齋藤徳美委員長**　若林委員さんからは、その始末がろくにされていなくて、いろいろまた二次災害につながって、非常に心配な面があるというご指摘もあったのですね。そうすると、実態にそういうことがあるかないかを見ていただくこと、あるいはどこがそういうことが放置されないような形での対応ができるかというのは、ちょっとご検討いただければありがたいかなと思います。

○　**照井農林水産部農林水産企画室特命課長**　了解いたしました。

○　**齋藤徳美委員長**　モデル事業がゼロという29ページの話はどこが担当でしょうか。

○　蛇口教育委員会事務局教育企画室企画課長　教育委員会でございます。先ほどの津波防災伝承事業[注：当事業は総合防災室が所管]の後段のモデル事業開催回数が、目標値６回に対しまして０回という実績ということでございます。これにつきましては、岩手大学及び関係機関等と連携しながら進めているということでございますが、当初やはり大学とプログラムを作成したり、あとは復興交付金の採択の遅れ等もあって、それで実質的にちょっと先送りになりまして、今年度から取り組むような形で進めているということです。

今年度の具体的な取り組みといたしましては、例えば岩手大学と連携いたしまして、復興リーダー、防災リーダー育成プログラムみたいな形での実施や、そのほかこれからでございますけれども、市町村の職員も交えたような形で大学と連携しながら教えていこうということで、現在取り組みを進めているところでございます。

そういったことで、一番最初のところで遅れた理由とすれば、復興交付金関係の財源の措置が遅れたために出だしが遅れ、プログラム作成から何から全部後ろに時期的にスケジュールがずれ込んでしまったということでございますので、ご理解いただければと存じます。

○　齋藤徳美委員長　多分これ、どこのお金で事業化したのかという線引きなのだろうと思うのですが、ぱっと見たときに県北振興局が地域防災リーダー育成プロジェクト云々という格好で、県北の高校全て毎年、まさに地域のリーダーをつくるということでやりまして、実は私も関わっております。それから、県北の自治体の職員の人の研修というようなことで、それも何遍か行っておりますので、これそうすると教育委員会さんの事業だからここはゼロになって、では復興局は、あれは旅費ももらったので、多分復興事業の中のお金で動いているはずで、これは縦割りでお互い掌握していないだけの話ではないかというようなちょっと気がいたしたのでありますが、それは何ともならぬものなのでしょうね。実際よくスタートでやって、３年目からは岩手大学に地域防災研究センターができたので、そちらのほうで受け持ってもらうように手はずが整いましたのでというお話をつい先日私は入れていただいたばかりなので、かなり具体的な関わりがあったところであります。しょうがないのでしょうね。

○　菊池復興局復興推進課推進協働担当課長　ただいまの件につきましては、復興計画に掲載している事業の進捗という形になっておりまして、多分振興局につきましては広域振興事業という形で独自に予算措置されての取り組みになっているかと思います。そうすると、やっていることは承知しておりますけれども、ちょっとどこの財源を使ったか、地域はそこら辺の事情もこれから踏まえながら、ある程度フォローするようなレポートにしていきたいというふうに考えております。

○　齋藤徳美委員長　余りしつこくこだわることではないのですが、せっかくいろんなことをやっているのだから、かなり杓子定規に、計画にあったからこうだ、いや、実際に県の組織が動いてやっていることは、それは別というのは、何かちょっと寂しいなという思いがしたということでございます。

若林委員さんからご質問あった点は、あとそれだけでしたか。お願いします。

○　伊藤保健福祉部保健福祉企画室企画課長　保健福祉部でございます。60ページ、61ページのところで、災害公営住宅におきます見守り等、特に61ページの表の中ほどに

ございます復興住宅ライフサポート事業が１カ所ということについてのご質問をいただきました。これにつきましては、このライフサポート事業は、やはり災害公営住宅の建設と一緒に進んでいくという中身でありまして、計画もなかなか進まなかったといったことがあります。また、市町村で災害公営住宅における今後の支援のあり方というのがなかなかイメージしにくいといった意見を頂いているところです。

そのため、今年度もう既に６月に県内１カ所で実施いたしましたが、神戸の災害公営住宅を例に、自治体でどのような対応を行っていくべきか、実際にどのようなことに注意して進めていったらいいか、ニーズはどうなのかといったようなところの研修会を開催いたしまして、そちらに市町村の方ですとか、あるいは実際支援に携わる方々にご参加いただいたところでございます。また、秋ごろにも第２部ということで、実践を進めていくようにいたしております。

○　**南正昭委員**　復興教育の先ほどのお話につきまして、岩手大学の名前を出していただいたものですから補足させていただきます。

昨年度も岩手大学と岩手県と２つの名前がついた防災教材、ＤＶＤですけれども、地域防災研究センターが大学の窓口になって、県は総合防災室や教育委員会の方が一緒になって作成してきました。今年度の継続についても，現在話し合いをしています。県北の沿岸振興局でやっている教育プログラムのほうも地域防災研究センターが担当者を決めて実施しています。多様なプログラムが動いていますので、ぜひこの復興教育の側からも後押しいただけたらと思います。岩手県教育委員会は、非常に頑張っておられて、この資料にもトピックスとして載せられていますけれども、復興教育のための教材、小中学生向けの教材をつくられて取り組んでいらっしゃる、そのあたりとの連携も図りたいと考えているところです。

○　**齋藤徳美委員長**　震災という不幸な出来事、これをチャンスにかえて、表現は適切ではないかもしれないが、生かしていかないと、という思いもある。いろんな事業にこの時期にお金がついた、各省庁の事業という非常に硬直した枠の中ですが、県内でいろんな動きやっている。考えて考えて計画をつくる前に、できることはやってみるという、何か結構そういういい意味での実行的なことが行われているので、どこかでそういうようなことにもアンテナを張って、こういう事業も行われています、こういう取り組みも、こういう連携もというふうなことで、どこかで情報をお互いに出し合って、理解し合っていけば、もっと有効に動かせていけるのではないかという気もします。そういう点で言うと、これはこの復興レポート自体が復興計画に基づいた事業という、予算が措置された、どちらかといえばハード的なという意味合いでの検証になってしまっていますけれども、そうではない要件の取り組みも、どこかで集めて情報交換するというふうなことがあると、お互いに学べるし、お互いに良い良いものをやっていけるという気がちょっといたします。せっかくやっているのですから。

○　**広田純一委員**　冒頭に申し上げたことの再確認なのですけれども、概要版で見ていくのが一番わかりやすいと思うので、ちょっと私のこだわりというか、繰り返しになりますけれども、県全体の復興の現状と課題というのを、このいわて復興レポート2014というふうに名前をつけるのであれば、私はきちんとまとめるべきではないかなと思うのです。今のこのレポートのつくり方は、まさに復興レポートの上に岩手県の

津波復興計画の取り組み状況等に関する報告書とあるように、まさに県の事業の報告なのです。だから、そこのバランスというか兼ね合いのところで、今のこのまとめ方は、これはあくまでも県の取り組み状況、実際課題を中心にまとめられているので、こういう構成になると思うのですが、自分的にはそうではなくて、最初のページの主要事業かつ調査結果、これは全体の話ですから、ここを要約して今の県全体の復興状況はこうだよというのを最初にやっぱり持ってきたうえで、県の事業の取り組み状況、それの評価に入ったほうが、このいわて復興レポートという名前をつけるのであれば、そうあってほしいなというのをすごく感じるのですけれども。

本編では、冒頭に全体の状況としてこういういろんな数値的なものを挙げていて、だからあれをここで紹介するだけでいいと思うので、どうもこの構成、冒頭から第１の実践と課題で、その中の一部でいろんな指標を使っているという、この構成の仕方が何かちょっとしっくりこない、こだわるところですけれども。

○　**大友復興局副局長**　復興局の大友でございます。今広田先生からご指摘をいただいた点ですが、例えば８ページ、９ページの統計データなのですが、県の事業の状況だけを示したものではなくて、これは市町村の事業、あるいは民間が主体の事業も全て網羅したもので集計しています。復興実施計画自体も市町村の事業も含めて位置づけられていますので、県全体の取り組みというふうに理解していただいていいものだという前提で我々はつくっております。

それがちょっとデータが前に入って、後ろで取り組みの実績が10ページから12ページあたりまで、文言のほうが後ろに来ており、こちらの取り組み状況の市町村の事業も含めてどういうふうに進んだかということを表していますので、その辺がちょっと県の事業だけに限っているような表記に見られないように、もう少し工夫は必要なのかなと思っておりますけれども、一応トータルでまとめるという前提のもとで割り振り、まとめているという意識でございます。

○　**広田純一委員**　確認なのですけれども、ここに事業が、市町村の事業も全部含んでいるということですね。そういう捉え方でいいのでしょうか。全部市町村の事業も、これやっぱり県の計画にのっている事業ですよね。だから、市町村の事業は全部を網羅しているわけではないのではないですか。いかがでしょうか。

○　**菊池復興局復興推進課推進協働担当課長**　今回のこの事業、県の復興計画につきましては、県が関与するようなものについて載せております。ですので、例えば今回この８ページ、９ページにありますような、例えばこの２番目にあります防災集団移転促進事業という部分につきましては、市町村事業であり県の計画には載ってはおりませんが、指標として載せさせていただいております。

○　**広田純一委員**　８ページ、９ページが県の事業に限らないということは、もうわかっているのです。その事業の進捗状況の部分は、これ県の復興計画にのっている事業ですよね。だから、市町村の事業を全部網羅しているわけではないのではないですか。どうなのですか。

○　**大友復興局副局長**　例えば宅地造成とか、いろんな市町村が主体となっている事業も当然入らないと全体の事業の進捗管理ができませんので、その部分を含めて、あるいは災害公営住宅も県が整備している部分もありますが、市町村もかなりの部分やっ

ておりますので、そういったものもトータルで含めて数字は出しています。本文では主要なものは計画にも出ておりますし、その分の進捗状況についても触れているというような中身です。

○　齋藤徳美委員長　そうすると、先ほど私が聞いた話は全然違ったのだな。国の直接の事業もあれば、県がやっている事業、市町村の事業、そのあたりの関係の書き方だったのだけれども、ここで重視するのは復興委員会でつくった県の事業で、その一つひとつに数値を入れて、第２期では何だかんだと言っている、大事にしているのは県の事業に対する第１期、第２期における話なのでしょう。そのほかに、全体の復興にもかかわることは、計画に無い事業であっても取り入れて中にちりばめてあるということ、その辺ちょっと明確にしないと、非常に見ているほうからするとわかりにくいことになってしまうのではないでしょうか。どうなのでしょう。

○　菊池復興局復興推進課推進協働担当課長　例えば宅地の造成は市町村の事業になっていまして、あるいは防潮堤整備などにつきましては、県、市町村で行う事業が当然分かれています。そういうところについては、例えば県民から見てですけれども、分けることも余り必要ないと考えまして、まとめて集計しています。災害公営住宅にしましても県でつくるもの、市町村でつくるもの、分けずに表示させていただいているというような状況でありますし、あと湾港防波堤のように国が整備するものについても港湾整備、交通ネットワークの一貫としてここに記載させていただいているといったような状況になっております。

○　中村復興局長　ですから、国とか市町村の全事業まで網羅はしてはいないのですが、基本的には被災者の方から見たときに、やっぱり県事業だけだと、先ほど言ったように、例えば公営住宅は県でやるのは半分ですから、残り半分全く触れないというのは、被災者から見ると不十分な情報ですから、やっぱりできるだけ全体像はお示しをするようにしていますし、計画そのものも基本的にはそんな考え方で資料などはつくっています。いちいち個別に県分幾ら、国分幾ら、市町村分幾らという細かい内訳までその都度出してはいませんけれども。

○　齋藤徳美委員長　　県の復興計画事業を中心に、市町村での復興に関わることを取り入れた形で、全体の復興の進捗状況をというふうな形のものをどこかで明確にしてもらったほうがわかりやすいのではないでしょうか。

　全部の事業に触れることはできるわけがないし、といって県だけのもので述べたら、まさに復興途上であるとか、復興が進んだとかという、そういう問いかけもできないと。ただ、県の復興計画に掲げられた事業を中心にして、国の事業も市町村の事業も、共通した取り組みを包括したうえで全体の進捗状況をここでまとめているというふうなことを明確にしたらどうですか。

○　広田純一委員　ちょっとよろしいですか。そこの部分の本編の資料４―２の２ページ、「はじめに」とありますよね。ここで、冒頭の第２パラグラフ、４行目、復興計画の推進に当たってはとあって、県が行う施策、事業の実施状況や進捗状況についてと書いてあります。だから、県の行うものについての進捗状況の報告書だというふうに捉えてしまうと。もちろん住宅関係については多くは市町村の事業ですから、確かに進捗状況の指標の中には市町村事業も含めた進捗状況のグラフもあります。ここだ

けを直せばいいのか、ちょっと全体レイアウトをいじらなくてはいけないのかはあれですけれども、この事業の進捗状況というのは県、市町村、国全部含めた事業の進捗状況としてしまっていいのかどうか。アバウトにはそれでいいというのであれば、そういう捉え方で、ある意味ちょっと県が全部責任をしょってしまうようなところでもあるのだけれども、それであればそれでいいですけれども、それであればなおさら最初に復興の現状と課題というのは事業の進捗状況ではなくて、まさに復興の状況を説明する、さっきの８ページ、９ページを文章化したようなものがあったほうがやっぱりいいかなという。

○　**中村復興局長**　わかりました。確かにそこの「はじめに」のところの記述が今のままでこの実態と合っているかどうかというところは、確かに先生のご指摘のところもございますので、ちょっとそこは表現も含めて検討させていただきたいと思います。

○　**齋藤徳美委員長**　ご意見の趣旨はわかりますね。はい、ほかにご意見、どうぞお願いします。

○　**緒方委員**　なりわいの再生の中の水産についてですけれども、県の事業として計画されたものの進捗状況が大変わかりやすくまとめられていると思いますし、遅れているものについては、その理由も記載してあり良いと思います。

それで、ちょっと意見になりますけれども、外から見て一番知りたいのは、水産はもう概ね大丈夫なのか、まだ全然だめなのかという、その辺のところかと思います。例えばハード面でいくと70％とかという数値、進捗率は非常に微妙な数字で、大体大丈夫なのかなという数字なのか、やや判断が難しいような気がします。あとどれくらい必要なのかという具体的基準が知りたいなという感じはいたします。例えば我々が今まで水産関係について、復興にかかわるような活動について議論していますと、もう水産は大体戻っているので大丈夫ということを言われることもあるのです。ですから、目標の達成度だけではなく、水産業の回復度合いをより分かりやすく入れ込んでゆくことも重要かと思います。復興レポートで記載されている数値は信憑性のある情報として扱われると思うので、その辺が難しいと感じました。

あと、72ページのところで取り組み項目の１番というところで、私はこれ一番大事だと思うのですが、水産にかかわる担い手の確保育成ということに取り組んだというふうにあるわけですけれども、データではちょっとそれがどこまで取り組まれてきたのかというところがわからないので、どう評価すればいいのでしょうか。

○　**齋藤徳美委員長**　育成という形での数値の図表はないですよね。それでは、どう評価するのか。

○　**照井農林水産部農林水産企画室特命課長**　農林水産部です。まず、水産業の復興状況ということでございますが、なかなか難しいご質問でございますけれども、震災以降、まずは壊滅的な被害を受けた水産業を復旧しなければいけない中で、今まで漁船や養殖施設、共同施設の復旧を進めてきたところであり、基盤という部分ではある程度進められたと認識しているところです。

一方、水揚げ量などを見ると、まだ６、７割ぐらいにとどまっているところでもありますので、今後の課題としましては復旧した施設、あるいはこの震災を契機に新しくなったハード面を活用しながら漁業の生産の回復等、あるいは先ほどお話しがあり

ました担い手育成に取り組んでいく必要があるのではないかというふうに認識しているところです。

○　石田産業再生課総括課長

72ページの担い手確保と育成について御説明させていただきます。担い手育成については、71ページの今後の方向の一番後段にございます。また以降のところに「がんばる養殖復興支援事業」、これは国が所管する事業ですけれども、国の事業を活用して被災した漁業者の早期立ち上げと、あと生産体制の強化を図り、グループ化を促進しようという形で今取り組んでいますので、まずこの事業を活用しながら組織的な経営体を育成する一つのツールとして今取り組んでいるような状況をここで記載させていただきました。

○　平山健一委員　74ページ、やはり水産の今後の方向性というところで、６次産業化とか、高付加価値化とか、商工連携とか、そういうものを進めるということが書かれているわけですが、さらっと書かれているのです。ところが、震災前の水準で経営している水産加工業というのは２割しかないのです。非常に危機的な状況です。沿岸の主要産業にとってここの部分は大きいので、ここに手を入れない限りなかなか地域全体がうまく進まないということなのですが、何かさらっと書かれていて、本当にやれるのか、どのぐらいのレベルを目指しているのか。国際競争に勝てるぐらい、内陸の自動車産業に対応するぐらいの目標を持ってやられるのか、それとも震災前よりもちょっといい、ＨＡＣＣＰは大変難しいというような感じで捉えているのか、その中の見込みみたいなものをちょっと教えてほしいのです。これは大変難しい問題で、もし可能であれば委員の先生に聞いたほうがいいのかもしれませんけれども。

○　齋藤徳美委員長　どうお考えでしょうか。なるほどという内容ですけれども、実態はどのようなものでしょうか。

○　石田産業再生課総括課長　お答えになるかどうかあれですけれども、沿岸の基幹産業として、水産業、特に水産加工業ということで位置づけて、このほど国のほうで示した復興創造戦略の中でもやっぱり明確に位置づけていただいています。まず、生産性をもう一歩高めようと、震災前もちょっと３Ｋ職種というような言われ方をしているところがありましたので、そこには今沿岸局を中心にカイゼンの手法を入れながら、これをもっと横展開をしていって、まず生産性を高めて競争力を高めようと。この裏には、人材の確保が非常に難しいという状況もありますので、機械化、そして今度はグループ補助などで新たな設備等に投資しまして、衛生的な面も合わせたカイゼン、体質強化という視点で取り組んでいるところが１つです。

もう一つ、先生おっしゃられているように業績が低迷していますので、原発の風評被害もあって、走り出しもちょっと厳しかったところもありますけれども、そこについてはものづくり、商品開発にテコ入れしていこうと。また、グループ補助の中でグループ事業で事業者間が連携してセット商品を開発したり、そういう取り組みもありますので、そういうところをまず応援していこうというような２つの取り組みで２期計画を事業立てすることもございますので、まずここで基幹産業の水産業を強化していきたいという考えがございます。

○　平山健一委員　水産業は難しいのです、要するに。何をやっても仕掛けるのが難し

い。これまでの自分たちの実績、経験に基づいた実績があるので、大学が入ろうと思ってもなかなか入れない、流通が入ろうと思ってもなかなか入り込めないという、そういう難しさがある。そういうものを入れたところ、小野食品さんや川石さんだとか、うまく行っているところももちろんあるのですが、やはり水産業全体の加工業の復興の取り組みみたいなものがもう少しわからないのですよね。両面からやるというふうなお答えだったように思いましたけれども、ここは非常に知恵を集めるべきところではないかというふうに思います。

○　**広田純一委員**　私もちょっと水産業のところの書きぶりですかね、基本は平山先生と似たような感じなのですが、73ページに実績と課題という中で、細かい点なのですけれども、実績の中に漁協を核とした漁業、養殖業の構築などに取り組むとありますよね。これまでのところは漁協を中心に、要するに体制のあるところに投入して復旧を図るのが、それは効率的だったと思うのですけれども、将来的に、では漁協だけに任せておけばいいなんていうのは誰も思っていないことなので、これちょっと言い過ぎですけれども、ここ実績として、このタイトルのつけ方は、実はこの中には農業のことも書いてあるのに、実績のタイトルは漁協を核としたというタイトルです。この実績なのだから、食い込んできたということはいいのですけれども、この取り組むという表現は、今後もそうだというニュアンスもあるし、あとはここの中に農業とか林業も入っているのに、実績のタイトルを漁協を核としたというのは、書き方自身がちょっとどうなのかなというのが正直思います。最初の９ページは、もちろんこれでよかったと思うのですけれども。

この水産加工業について、僕も平山先生と同じで、非常に重要な産業であるのだけれども、実は個々の企業さんの再建状況は余り芳しくなくて、もうすっかり差がついて、恐らくもともとやっていた人たちを中心にすれば、元のようには戻らないのがもうはっきりしていると思うのです。被災事業所の調査をきちんと見れば、もうあり得ないというところまで思えるので、その辺のところは前回も出ているのですから、きちんと踏まえて新たな産業起こしをしないとまずいと。もうちょっと強い調子で書いたほうがいいのではないかなというのをすごく感じます。

同じことは商工業のところもそうでして、80ページなのですが、実績と課題のところのちょっとこの書き方はどうかなと。被災事業所調査を見ると、小売業、卸売業の再建、それから店の復旧、さらには売り上げというのは水産加工業と並んで非常によくないと。だから、もう元のように戻ることはあり得ないことがはっきりしているのですから、もうちょっと現状は先に行っているので、もうちょっと危機感があるような、緊張感があるような書き方のほうがいいのではないかなと。ここでは、復興の状況を示す客観指標ということで、公共事業の請負、これは建設業になるわけですから、いいのは当たり前だし、それから鉱工業生産指数もこれでは少なくとも卸売小売業の指標にはならないし、もうちょっとその状況は厳しいから、さらにやらなくてはいけないよというのだと思うので、その視点でまとめていただいたほうがいいのではないかなというのを感じました。たまたまここの例で言っているのですけれども、なりわい全般についてちょっとそれは感じました。

○　**齋藤徳美委員長**　どうすれば産業が成り立っていくのかという答えが見えない中

で、どうしようという考えが非常に現実のところにあると思いますが、ちょっと何かこのままでいいのかという書きぶりのような印象がちょっとここではひっかかってくる。

○　谷藤邦基委員　各委員さんのご意見、まことにごもっともでありまして、私もうなずいてはいるのですが、ただこれはあくまでも報告書ですから、何をするべきかという話まで深く踏み込むべきではないと私は思っています。この報告書が、県において実施計画や基本計画の修正を求められる内容になったり補完するような内容になったりしたりするとすれば、それは私は本末転倒だと。だから、今こういうご議論されているところはもっともなのだけれども、ただこれに今後の方向性を深く書くべきということは別だと思います。

○　広田純一委員　ただ、結びの書き方、状況把握が甘い。

○　谷藤邦基委員　それはそうかもしれません。さらに、その観点で言うと、特にこの方向性というのは報告書の中ではかなり異質な位置づけになっていまして、実は13ページのところ、今後の方向性で、括弧して第２期復興実施計画の取り組みということで補充してあるので、これでもいいのかなと思っていましたけれども、あくまでも第２期復興実施計画は既に出来上がって走り始めているわけですから、今後の方向性も全てそういう趣旨なのだということははっきりさせておいたほうがいいと。その上で、今後さらにどうあるべきかという議論は大いにしなければいけないと私も思います。ただ、あくまでも報告書の則を超えてはいけないと。

○　齋藤徳美委員長　冷静なご意見をありがとうございます。つい報告書でありながら、そういう方向性云々とか、実績はともかく次の課題というところに結構ウエートを置いて書いておられましたもので、ついそのあたりに目が向いて議論が進んだということではないかと思います。これ自身は、本来は第２期の実施計画の中で随分議論されましたし、描かれていくべき中身だということで、ご意見ありがとうございましたということにさせていただきたいと思います。

○　若林治男委員　今皆さん、各委員の先生方がお話しした部分は、やっぱりまだまだ大変なのだと、これからなのだというところなのです。そこをちょっと表現できない、甘いというのがあるのです。自ら震災を風化させていないかという心配がちょっとあるのです。例えば、概要版の１ページの暮らしの再建の中で、真ん中の実績の中ですが、災害公営住宅は全体の約３割を超える戸数で着工、３割は超えると言うなと。７割、８割を超えるというならわかるけれども、３割を超えるという言い方ができるかと。ちょっとそこがどうも。確かに苦労しているのですよ、みんな。だけれども、今こうなのだというきちんとした現状を理解した上で、まだまだやるのだねという思いを持って見て欲しいのです。そういう危機感をやっぱりいつも我々が持っていますと、持ち続けていますというまとめであって欲しいなという思いであります、どうも甘い。

○　広田純一委員　ちょっとした表現なのですよね。

○　齋藤徳美委員長　そういうふうな、シビアな率直なご意見をいただけると思って申し上げたところであります。ある程度頑張って進んだということは、やっぱり言いたい、各部局も大変な努力をされているので。だけれども、おっしゃるとおり３割もという話はない、３割しかとか、たったの３割とかということではないか、そういうと

ころにちょっとやっぱり甘さが出ているのだなという話は、それはちょっと心しておきましょう。シビアな認識がちょっと足りないというようなところが何となく委員は持っているところであります。せっかくこういう役割を担わせていただいておりますので、率直なことを申し上げまして、その辺の緊張感をさらに持っていただければと思います。

あと、いろんな意見がありました。全部一つひとつには触れませんけれども、一番最初の全体構成の中で県の事業、それから国、市町村を含めた全体の進捗状況、そのあたりのところを明確にしないと、受け手のほうが非常に混乱すると。しかも、事業の進展と実態の印象がなかなかうまくマッチングしない、違和感があるというところがありますので、その辺はちょっと整理をしていただければありがたいというふうに思います。

まだまだたくさんあるかと思いますけれども、一応予定した時間というところでありますので、いいでしょうか。ちゃんと質疑の整理、まとめをしろと言っていますが、それをやったらまたかなりの時間がかかりますので、それはカットさせていただきたいと思います。

時間もありませんが、今言った根本のところだけは少し手を入れていただき、定義したうえで、今日の意見をフィードバックしてこうなったという話でも結構ですから、22日の親委員会、復興委員会に諮るように生かしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

3　その他

○　**齋藤徳美委員長**　３番としてその他ということで用意してありますが、その他ありますか。

○　**広田純一委員**　復興レポートは、全体としては「である」調でまとめることでいいんでしょうか。

○　**石川復興局復興推進課総括課長**　「である」調です。

○　**広田純一委員**　「はじめに」の部分だけ「ですます調」になっているが構わないか。

○　**齋藤徳美委員長**　それはいいのではないかと思います。

では、事務局に進行をお返しいたします。ご協力ありがとうございました。

4　閉　会

○　**菊池復興局復興推進課推進協働担当課長**　本日は、長い間のご議論ありがとうございました。

本日の委員会の概要につきましては、先ほど委員長が申しましたとおり、７月22日に開催いたします復興委員会において報告させていただく予定です。また、今年度における今後の予定等につきましては、別途ご連絡を差し上げますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、本日の総合企画専門委員会はこれをもちまして閉会といたします。本日はありがとうございました。